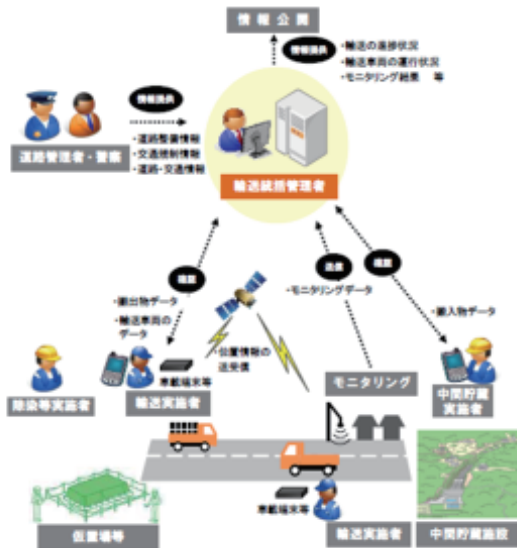


- 2019年12月末時点で累計約541.9万m<sup>3</sup>を中間貯蔵施設へ輸送済み。
- 引き続き、輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施。

## <輸送車両の管理機能の概要>



## <輸送の様子>



環境省作成

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、2019年12月末時点で累計で約541.9万m<sup>3</sup>の輸送を実施しました。

中間貯蔵施設への輸送は、安全第一で行っており具体的な対策は、以下の通りです。

1. 道路規格が高く、相対的に安全性が高い高速道路の積極的な利用。
2. GPS を用いたリアルタイム運行管理。
  - \* 積込場からの搬出時に、大型土のう袋等1個単位で全ての積載物を輸送車両と結び付け、輸送車両とその積載物を一体で管理。
  - \* 走行中の輸送車両の位置情報について、輸送車両に搭載するGPS車載器を用いて把握するとともに、システムに記録して地図データ上に表示し、その走行状況を監視。輸送車両の運行については、中間貯蔵施設で荷下ろし後、再度積込場に向かう空荷走行時の車両位置についても管理。
3. 輸送前の運転者への教育・研修による安全意識の啓発。

本資料への収録日：2018年2月28日

改訂日：2020年3月31日